ボラコミ

2026年3月号

― 表紙作品＆コメント ―「ホオズキの会墨彩画ボランティア」代表　浅井氏

「ホオズキの会墨彩画ボランティア」では、施設で墨彩画を教えるボランティア活動の際に補助をしてくださる方を募集しています。

毎月第２第４金曜日に、清田区社会福祉協議会ボランティアルームで墨彩画の教室も開催しておりますので、興味を持たれた方は、ご見学からでもいかがでしょうか。

もくじ

❤2ページ
- 令和８年度ボランティア活動保険のご案内（再掲）
- 令和８年度からボランティア行事用保険の保険料が変わります

❤3ページ
- 清田たすけあい通信『きよたす』

❤4ページ
- 清田区社協は子ども服を回収しています

令和８年度ボランティア活動保険のご案内（再掲）

令和８年度の保険受付は、３月16日（月）より開始しております。
「ボランティア活動保険」は、ボランティア活動中にケガをしたり、他人に損害を与えた場合に補償する保険です。
現在ボランティア活動保険に加入されている方は、令和８年３月31日（火）で保険期間が終了します。４月１日（水）以降もボランティア活動を継続される場合はお忘れのないよう、更新手続きをお願いいたします。

窓口：清田区社会福祉協議会
※本保険は、おひとり様一口加入を原則としています。
（介護サポーターとして登録をされている方は、札幌市社会福祉協議会にて更新手続きを行います。）

この他、所属団体が一括して更新手続きを行う場合もありますので、団体に所属されている方は、更新方法をお確かめの上、手続きをお願いします。
ボランティア保険の内容に関するお問い合わせは、下記の代理店へお願いいたします。

【お問い合わせ先】
㈱代理店・扱者㈱株式会社フクリ企画サービス
〒060-0031　札幌市中央区北１条東１丁目2-5　カレスサッポロビル3F
TEL011-221-1031　ＦＡＸ011-221-0118

令和８年度からボランティア行事用保険の保険料が変わります

令和８年度より、ボランティア行事用保険の保険料が一部変更になりますので、お知らせいたします。

１）ａ行事：　３２円（旧：３１円）
２）ｂ行事：１３８円（変更なし）
３）ｃ行事：２７２円（旧：２７０円）
※上記の金額は、１名・１日あたりの金額になります。

ａ行事とｃ行事の保険料が変わっておりますので、ご注意ください。
なお、昨年同様に申込時に名簿の提出は不要のままです。

清田たすけあい通信「 き よ た す 」

札幌市生活支援体制整備事業

きよたいきいきマップを更新しました！

清田区内にある「ふれあいいきいきサロン」「老人クラブ」「介護予防教室」を地区ごとにまとめた「きよたいきいきマップ」の情報を更新いたしました。

前回の情報から変更されているところがありますので、最新のマップをご活用ください。

冊子は清田区社会福祉協議会の窓口でお渡ししております。

また、本会ホームページでも掲載しておりますので、下記のＱＲコードからアクセスしご覧ください。

下の QR コードをスマートフォンのカメラで読み取っていただくと、HP が閲覧できます。v

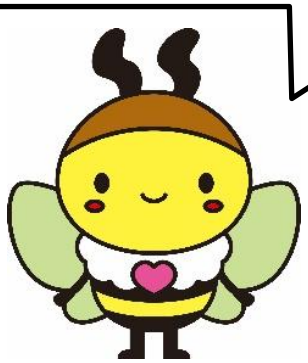

～本会 HP の QR コード～

清田区社協は子ども服を回収しています

本会は、一般社団法人相互支援団体かえりん様が行っている子ども服回収拠点となっております。

回収させていただいた子ども服は、上記団体様が開催する「お下がり交換会」に活用され、必要とされるご家族のもとで再利用されています。

～このような子ども服を回収しています～

・新生児～１５０サイズまでの使わなくなった子ども服
・自分がもらっても嫌ではない状態のもの（自分の子どもに着せてもいいなと思えるもの）
・記名があるものも OK！
・洗濯済みのもの
✕汚れ、破れ、ほつれ、しみ、毛玉がひどいものは NG
✕下着（パンツ）、布おむつ、布おむつカバーは NG
✕靴も NG
※洋服に関係のないもの（哺乳瓶など）の持ち込みはご遠慮ください。

～持ち込みいただくにあたって～

・サイズごとに分けてビニール袋に入れてお持ちください。
・ビニールの表面には、入れた子ども服のサイズの数字を表記していただけると大変助かります！

写真のような形でお持ちいただけると助かります！

ボランティア活動センター（清田区社会福祉協議会内）

〒００４－８６１３
札幌市清田区平岡１条１丁目２－１　清田区総合庁舎３階
TEL　８８９－２４９１　【担当】土本

清田区ボランティア活動センターでは…
★ボランティアに関する相談や情報提供・コーディネート
★福祉教育に関する相談（車いす等機材の貸し出し）
等を行っております。